

やさしい裁判・法律の話

西神中央法律事務所

弁護士 関 通 孝

「空き家」問題 その2

1. 空き家の老朽化等

空き家が老朽化すれば、建物の倒壊、また、放置期間が長くなると劣化が進み、地震や台風などの自然災害による被害発生のリスクが高まり、通行人などに被害が及ぶおそれがあります。



2. 空き家の存在が周囲に及ぼす影響

建物の外壁の落書きが長期間放置されていたり、周囲に雑草が生い茂るなど、一目で空き家だと分るような状態になっていることで、不法侵入や不法投棄、放火といった犯罪リスクが上昇します。

また、そのエリアに住む住民にとっては、それだけでも不安要素となり、その結果、エリアの資産価値まで下がってしまう可能性もあります。

即ち、空き家の放置ということは、自分だけの問題にとどまらず、近隣への悪影響をも招く事態ともなります。

尚、空き家問題は、過疎化の進む地方だけの問題ではなく、都市部の方が空家の数自体多く、なおかつ住宅が密集していることから、空き家が周囲に与える悪影響の度合いは、地方よりも高くなることが多いです。

次回は、空き家をめぐる法整備についてお話します。